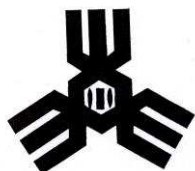


平成 31 年度

## 国分寺市立第九小学校 学校経営計画

校長 矢島 英明



校章 昭和 46 年 11 月 4 日制定

大地を耕し、実りをもたらす、くわ（鍬）に願いを込めました。

- ・ひとつの鍬は、人の英知をほりおこす。
- ・ひとつの鍬は、人の美しい心をはぐくむ。
- ・ひとつの鍬は、人の強いからだをつちかう。

### 「みんなの笑顔があふれる学校」

「みんなの笑顔があふれる学校」をスローガンに将来、充実した社会生活をおくるために、学校、家庭、地域が連携を図り、子供の健やかな成長と自立を促し、子供たちの「英知」「美しい心」「強いからだ」を育む教育活動を展開します。

そのために、国分寺第九小学校の教職員は、自らを高め、教職員相互で高めあう姿勢をもち、一人一人の子供の願いを受け止め、心に寄り添い、その良さを引き出し、指導を適切に行います。

#### I 目指す学校像～「今日も学校が楽しかった、明日の登校が待ち遠しい」と思える学校

##### ○ 子供の学ぶ意欲と喜びのあふれる学校

子供の意欲を引き出し、学ぶ喜びを与える学校づくりをします。

##### ○ いじめのない、子供が安心して通える安全な学校

人とのかかわりを重んじ、いじめや事故をなくし、子供が安心して通える学校をつくります。

##### ○ 子供と地域社会を結ぶ学校

家庭・地域との連携を密にとり、信頼と期待の寄せられる学校をつくります。

#### II 教育目標 <目指す児童像>

##### ○深く考えて行動する子・・・めあてをもち、自ら学ぶ子

##### ◎思いやりのある子・・・心優しく、助け合う子（重点）

##### ○健康で明るい子・・・命の大切さがわかる、たくましい子

本年度は重点目標を「思いやりのある子」とし具現化を図ります。

#### III 中期的目標と方策

##### 1 確かな学力、豊かな心、しっかりとした体力を身に付け、自信をはぐくむ

社会生活を営むには「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」の3つの要素が不可欠です。学校生活における、教科指導を中心とした学びと特別活動や生活指導といった人とのかかわりの中で3つの要素をはぐくみ、子供たちに自信をつけさせます。

##### ○学年・学級・専科経営の充実

子供が学校生活を送るにあたってベースとなる学年・学級・専科の安定した経営は学校の基本です。教員一人一人の確かな人権感覚と深い児童理解に基づいた経営を行い、心の

通い合う、安心して学び合える教育環境を作ることで、豊かな人間性をはぐくんでいきます。

### ○基礎・基本の学力定着と思考力・判断力・表現力の育成

学校は子供の学ぶ権利を保障し、子供が社会で生きていく上に必要な様々な力を身に付けさせるため、充実した授業実践と適切な学習環境づくりに努めます。

### ○しなやかな心と体づくり

健康な心と体は、日々の規則正しい生活リズムの上であり、学びの基盤となります。ご家庭との連携のもと、基本的な生活習慣の確立を図り、体力向上への取り組みを行います。

## 2 子供にとって安心・安全な環境づくりを目指す

教職員一人一人が常に危機意識をもち、子供の学校生活を見守っていくことを基本に据え、安全対策・安全教育といじめ・虐待防止の徹底を図り、子供たち自身が危機回避能力を身に付ける指導を行います。また、個々の子供の様子を把握するとともに、全教職員が共通理解した上で実態に合わせた指導を行います。

### ○子供が安心して通える学校をつくる

穏やかな人間関係の構築、安全な学校環境、災害発生時の対応等、子供の安心をつくる環境整備と教育活動を展開していきます。

## 3 家庭と地域社会との連携を深め、教育活動の充実を図る

学校は家庭や地域社会に積極的に情報発信するとともに、家庭・地域の声を生かすことで教育活動の充実と改善を図り、広がりや深まりをもった学校経営を行います。

### ○家庭・地域と連携し、子供の生活の安定を図る

#### ①学校の公開を推し進める

学校は、家庭、地域社会と共にあり、学校の教育活動を公開し、ご理解いただくことで子供の成長・発達を見ていただき、共に考える機会にしていきたいと考えます。

#### ②保護者や地域住民等の意向を学校運営に適切に生かせる学校をつくる

保護者や地域住民の意向を教育活動に生かすことは、子供が地域社会を身近に感じ、地域での生活に自覚を促します。地域の方々にとっても子供を身近に感じ、地域で子供をはぐくもうとする心情が高まると考えます。

## IV 今年度の取り組み目標と方策

### 1 確かな学力の育成

#### (1)基礎・基本の学力定着と思考力・判断力・表現力の育成

①各教科において児童の多様な考え方を尊重し、高め合う問題解決的な学習を行い基礎・基本の定着を図るとともに思考力・判断力・表現力の育成を図ります。

②2年生以上の算数で習熟度別学習を行い、学力の確実な定着を目指します。必要に応じ個別指導を行うとともに、放課後に（3年生以上）算数教室を開催します。

③低学年は20分、中学年は40分、高学年は60分程度の家庭学習を提示し、家庭の協力を得て、基礎・基本の定着を図ります。

④チャイム着席とチャイム終了を徹底し、45分の授業を確実に実施し、学習用具等、持ち物を学校として定め、学習規律の確立を図ります。

#### (2)研究活動の活性化と教員の授業力向上

①本年度、校内研究会を体育科で行い、主体的・対話的で深い学びの実現のために研究授業を通して授業改善に努め、教員の指導力向上を目指します。

②校内研究会において、講師を招聘した研修会を開催し、教員相互の研修を通して「わ

かる楽しさ」「できる喜び」のある質の高い授業展開を目指します。また、中学校区の小中学校と連携して、学力向上を目指した授業改善に取り組みます。

- ③全学級に配置した拡大投影機やパソコン、大型テレビ等の視聴覚機器の積極的な活用を図り、学習意欲や興味関心を高める授業展開を進めます。また、来年度に備えて「プログラミング教育」の年間指導計画を作成します。

### (3) 読書活動の推進

- ①1～3年生は毎週1回、4～6年生は毎月2回、図書の実施し、学校司書による利用指導や読書ファイルを活用した読書指導を行います。また、中・高学年では教科指導と関連付けた図書館資料活用能力を向上させます。
- ②毎週水曜日の朝読書の時間には、保護者やボランティアによる「お話会」を低学年は毎月、中学年は学期に1回、高学年は年2回実施します。第3水曜日には教員が読み聞かせを行い、年3回の「読書旬間」は各回に特色をもたせて実施します。

### (4) 体験的学習の推進

- ①「オリンピック・パラリンピック教育」や「コミュニティ・スクール」の取組として国際理解、福祉教育、健康教育等、地域と連携した体験学習を実施し、命の大切さや共生について考え、思いを寄せて行動をとれる児童を育成します。
- ②各学年で日本の伝統・文化（和太鼓・お茶・お花・昔遊びなど）に触れ、そのよさを学び、発信する態度と能力を育成します。校区にある「X山」や「恋ヶ窪用水」の自然触れ、学習することで「持続可能な社会づくり」への意識を高めます。
- ③外国語活動・外国の方との交流活動を通して異文化への興味関心を高め、コミュニケーション能力を高めるとともに国際的視野と感覚をもった児童を育成します。また、新学習指導要領への移行期間中に外国語活動の指導時間数を高学年で70時間実施します。5年生で「東京グローバルゲートウェイ」において外国語に親しみます。

## 2 豊かな人間性の確立

### (1) 温かな人間関係の構築

- ①「特別の教科 道徳」の実施に伴い、教科書を活用し道徳授業を充実させ、道徳的心情、判断力、実践意欲と態度、自他ともに認め支え合う態度を育成します。
- ②温かさの中にもけじめのある指導を全校体制で行います。また、あいさつの励行や正しい言葉づかい、廊下歩行等、「九小の約束」（九小スタンダード）を徹底させます。
- ③担任は学級の全児童一人一人と一日に一回以上会話をし、児童理解を深めます。
- ④毎週「校内委員会」を開催し、特別支援教育の視点から個に応じた支援を行います。また、巡回型の特別支援教室の運営を円滑に進め指導内容の充実を図ります。
- ⑤「学校いじめ防止基本方針」を基に、「ケース会議」を随時開催し、いじめ・不登校などの情報をSCやSSWとも共有し、「いじめゼロ」「不登校ゼロ」を目指します。
- ⑥朝の時間を活用した「九小タイム」は縦割り班で活動します。高学年児童が企画立案する遊びや、読み聞かせ、体力増進、交流給食等を実施し、異年齢間の人間関係を構築します。また、班長会議を実施し、高学年の意識向上を図ります。
- ⑦6年生で近隣保育園と連携をとり保育体験を行い、交流活動を通して自己肯定感を高め、主体的に進路を考える能力や態度を育てます。

### (2) 「音楽あふれる学校」、「芸術あふれる学校」の創造

- ①全児童が一堂に会し、心を合わせて歌う活動、「全校合唱」を通して、所属意識と愛校心を高めます。音楽集会で学年発表を行い、日々の音楽活動の成果を保護者に披露します。
- ②図工の作品を展示するにあたり、掲示やオープンスペース、階段踊り場のスペースを有効活用し、児童相互が作品を鑑賞しあえる学校をつくります。

## 3 健康でたくましい心身の育成

#### (1) 児童の健康維持と体力向上への取組

- ①学級単位でも取り組める「九小ギネス」で大縄跳びを実施し、児童の体力向上への意欲付けを図ります。また、アスリートをお招きしてスポーツを通して交流を図り、運動への興味・関心を高める等、2020年「オリンピック・パラリンピック東京大会」に向けての取組を継続して実施します。
- ②「中休みは全員外遊び」を推奨し、「休み時間」や「縦割り班」における様々な「遊び」の提案を通して、体を動かす楽しさを味わわせます。
- ③学校保健委員会を開催し、児童の健康づくりのために学校医、保護者、地域、関係諸機関との連携を図ります。また、学校薬剤師の協力を得て、薬物乱用防止教室を開催し、児童が薬の意義や薬物の危険性を学ぶ場とします。

#### (2) 食の教育、環境教育の推進

- ①給食時間の5分間を「もぐもぐタイム」として、感謝し味わって食べる時間とします。「ブルーベリー摘み」や「味噌づくり」「豆腐づくり」等、「食」への関心が高まる体験的学習を実施します。鍋給食の際は、お世話になった方々をご招待し、子供たちが感謝の心を伝える場とします。
- ②自然と環境への関心を高め、地球温暖化防止について考える場を教科・領域で設定し、また、「環境家計簿」を掲示し、授業で活用することで学校や日常生活における「省エネ」の意識と実践力を高めます。

#### (3) 安全な学校生活環境

- ①毎月10日、安全指導と全教員による校舎内外の安全点検を行い、修繕の必要な箇所は早急に対応し、児童の安全を図ります。
- ②不審者対策、事件発生防止のため、セーフティ教室と不審者対応訓練を実施します。また、情報モラル及び薬物等について、全学年で発達段階に応じた指導を進めます。
- ③様々な状況を想定した避難訓練を保護者・地域の協力を得て毎月実施します。また、「地区班親子下校」や「引き渡し訓練」を年間3回実施し児童の危機回避能力を高めます。

### 4 保護者・地域との連携

- (1) 学校における子供同士のトラブルは、学校で公平に聞き取り、解決を図り保護者に伝えます。「いじめ」発生時は状況把握に基づいて、迅速な対応を組織的に行います。
- (2) 学校公開、学習発表会、音楽集会等の教育活動を積極的に公開するとともに、保護者会や個別面談を計画的に設定します。
- (3) コミュニティ・スクール協議会委員による学校関係者評価、学校公開時のアンケートや保護者アンケート結果を真摯に受け止め、学校運営や教育活動の改善を図ります。
- (4) 「コミュニティ・スクール」推進校として、学校・家庭・地域が一体となる創意工夫あふれる教育の実現を図り、地域の人材・施設を生かした「体験的学習」をより一層充実させ、子供と地域を繋ぐ活動を充実させます。
- (5) 児童の安全・安心づくりの要となる「防犯・防災委員会」を年5回実施し、避難訓練への参加や、学区域の巡回や研修会、各町会長との交流を行います。小中連携においても防災に視点をもって取り組みます。

### 5 学校経営と組織体制

- (1) 「九小企画会議」「経営支援部会」「主任会議」を開催し、円滑な学校運営を図ります。
- (2) 教職員の人権感覚を高め、教育公務員としての服務規律の徹底を図ります。
- (3) OJT年間計画を立て、教員が研修会での学びや得意とする分野を伝えることで、相互の学びを共有し、指導力の向上につなげます。
- (4) 学級のみだけでなく、学年や専科の「チーム力」で教育活動の推進に努めます。
- (5) 学校組織として「報告」「連絡」「相談」を心掛け、組織的に課題を解決します。
- (6) 学校予算は必要性を十分に吟味した上で計画し、適正に執行します。
- (7) 学校の教育活動や不審者情報は一斉メールやブログを有効活用して発信します。